

**福島復興本社における
賠償・環境再生・復興推進等に関する取り組み状況
～福島復興への責任を果たすために～**

○原子力損害賠償の進捗状況	1 ～ 2
○福島復興へ向けた取り組み実績	3
○復興推進に関する取り組み	4
○流通促進に関する取り組み	5

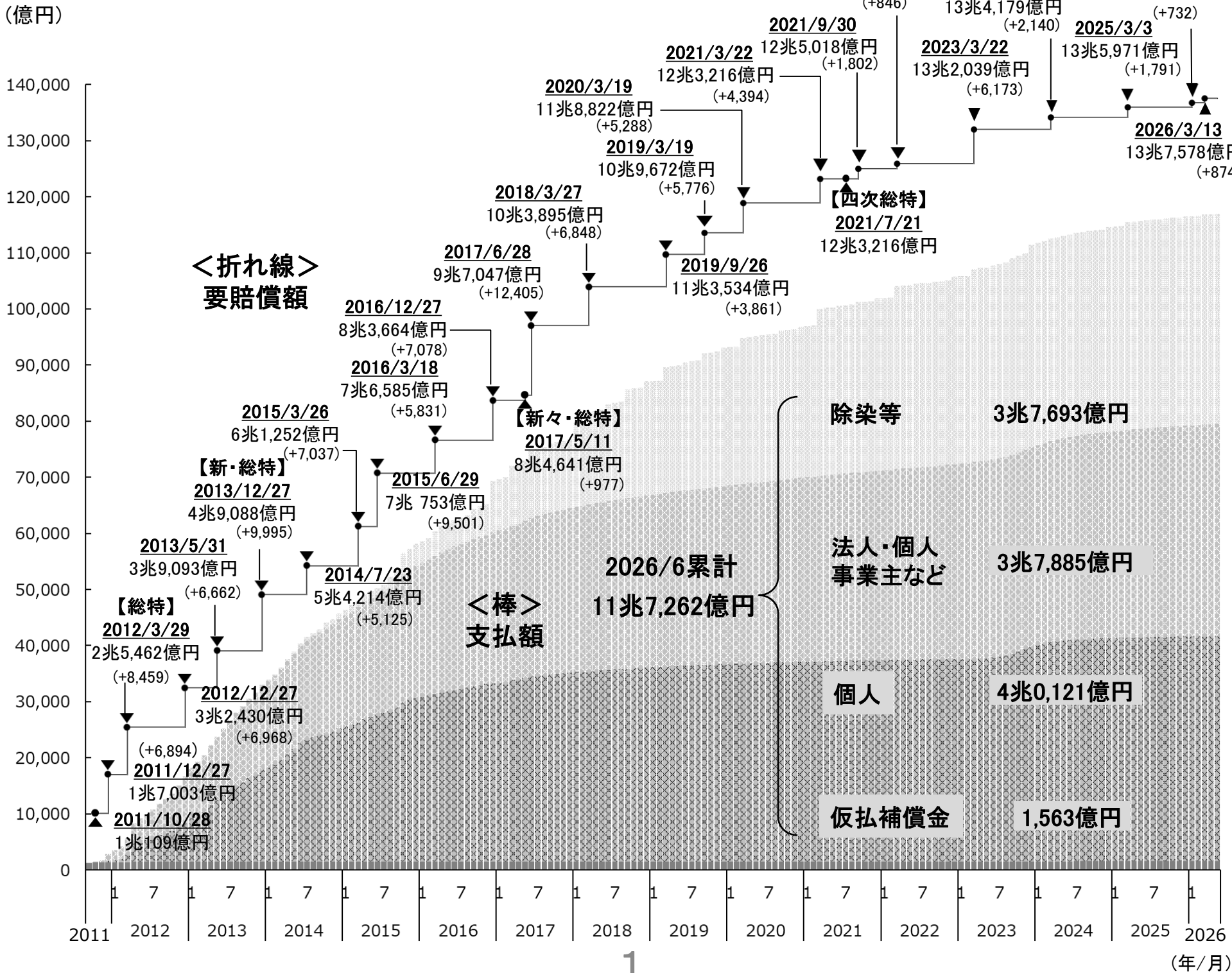
原子力損害賠償の進捗状況について

＜原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績＞

2026年6月30日現在

	個人※1	法人・個人事業主など※2
ご請求について		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約3,369,000件	約592,000件
本賠償の状況について		
本賠償の件数(延べ件数)	約3,143,000件	約504,000件
本賠償の金額※3	約4兆0,121億円	約7兆5,579億円
これまでのお支払い金額について		
本賠償の金額※3	約11兆5,699億円 ①	
仮払補償金	約1,563億円 ②	
お支払い総額	約11兆7,262億円 ①+②	

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。
※2 除染等費用を含んでおります。
※3 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。



<賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額<A> (2026年3月13日資金援助額変更申請)	賠償合意実績※ (2026年6月末現在)
I. 個人の方に係る項目	24,926億円	23,886億円
検査費用等	3,576億円	2,949億円
精神的損害	13,671億円	13,442億円
自主的避難等	4,912億円	4,738億円
就労不能損害	2,766億円	2,754億円
II. 法人・個人事業主の方に係る項目	36,884億円	35,231億円
営業損害	5,635億円	5,628億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	22,290億円	21,529億円
一括賠償（営業損害、風評被害等）	3,454億円	2,680億円
間接損害等その他	5,504億円	5,393億円
III. 共通・その他	22,744億円	20,457億円
財物価値の喪失又は減少等	15,652億円	15,101億円
住居確保損害	6,842億円	5,106億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
IV. 除染等※2	53,022億円	37,693億円
合計	137,578億円	117,269億円

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。【B／A 85%】

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

<ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 〔・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難、帰宅、一時立入費用 ・生命、身体的損害 等〕	9月:法人本賠償 〔・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等〕
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 、家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 、仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 、自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償
2015年	2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償	3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等
2016年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等
2017年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:平成30年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償
2018年	1月:移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償 3月:2018年4月以降における個人さまの避難・帰宅等にかかる費用の賠償	8月:2019年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償
2019年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し 9月:消費税率引上げにともなう住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	
2022年		12月:ALPS処理水放出に伴い風評被害等が発生した場合の賠償
2023年	3月:中間指針第五次追補決定等を踏まえた精神的損害等に対する追加の賠償	
2024年	3月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	
2026年	3月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	

<ADRの対応状況>

		2026年6月30日現在
申立件数		32,324件
解決件数	全部和解件数	31,605件
	取下げ件数	25,059件
	打切り件数	3,756件
	却下・和解の仲介をしない	2,788件
		2件
現在進行中の件数		719件

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは32,324件(6月30日現在)、月平均で約74件(2026年)

※現在進行中の件数のうち、13件は一部和解が成立している

※和解金額は約3,670億円

出典:原子力損害賠償紛争解決センターHPより

福島復興へ向けた取り組み①

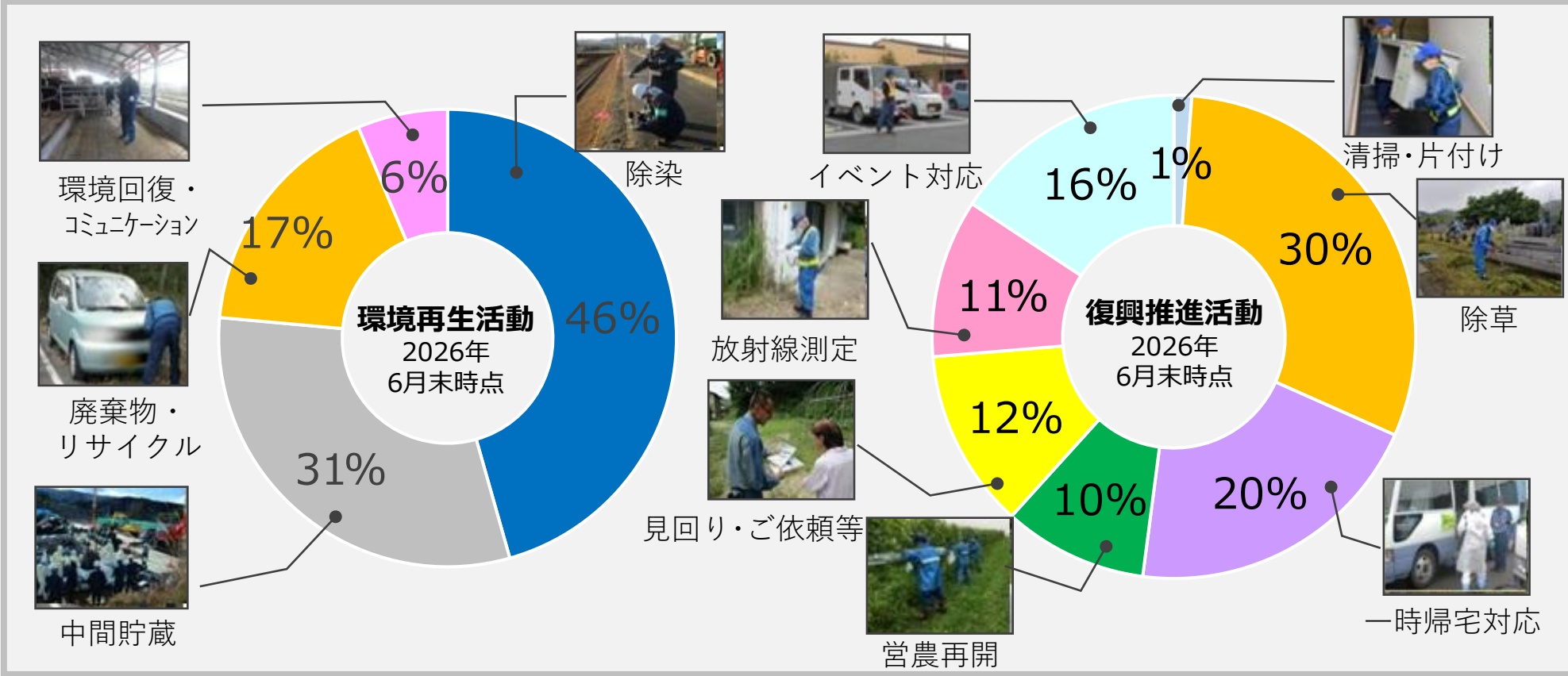
福島復興へ向けた取り組み実績

■ 2026年6月までの累計実績

■ 2026年度の実績（6月）



■ 環境再生・復興推進活動の業務別割合（2026年度）



■ 8～9月の主な活動予定

【凡例】【環】・・環境再生活動 【復】・・復興推進活動 【流】・・流通促進活動 【他】・・その他

【復】		【流】首都圏	
富岡盆踊り、川添盆踊り、葛尾村盆踊り	8月14日(金)	⑥小田急百貨店町田店 様	8月 5日(水)～ 8月 8日(土)
川内村夏まつり、山木屋夏祭り(川俣町)	8月15日(土)	⑦富士ガーデンビーンズ赤羽店、浦和コソ店 様	8月 7日(金)～ 8月 9日(日)
富岡夏まつり・とみおか花火大会	8月22日(土)	⑧小田急百貨店新宿店、ふじさわ店 様	8月 7日(金)～ 8月 9日(日)
なつ祭りinおおくま	9月 5日(土)	⑨東武百貨店池袋店 様	8月 7日(金)～ 8月 9日(日)
【流】福島県、他県		⑩せんだう 3店舗 様	8月11日(火)
①リウボウストア 14店舗（沖縄）様	8月 1日(土)～ 8月23日(日)	⑪東武百貨店船橋店 様	8月20日(木)～ 8月26日(水)
②手ぶらでBBQ in四季の里 様	8月 8日(土)～ 8月 9日(日)	⑫CIAL鶴見 様	8月21日(金)～ 8月23日(日)
③手ぶらでBBQ in四季の里 様	8月29日(土)～ 8月30日(日)		
④手ぶらでBBQ in四季の里 様	9月 5日(土)～ 9月 6日(日)		
⑤手ぶらでBBQ in四季の里 様	9月26日(土)～ 9月27日(日)		



キッチンカーの出店予定は
こちらから→



復興推進の取り組み

海岸の清掃活動

- 日程

2026年7月15日（水）
- 場所

浪江町、富岡町
- 活動内容

今夏の海水浴場再開にともない、事前の海岸清掃に参加いたしました。



今後の活動予定

期 間	活 動・イベント名（地 域）	活 動 内 容
8月14日（金）	富岡盆踊り、川添盆踊り（浪江町）、第9回葛尾村盆踊り	準備・片付け等
8月15日（土）	川内村 夏まつり BON DANCE 2026、山木屋夏祭り（川俣町）	準備、運営補助等
8月22日（土）	富岡夏まつり・とみおか花火大会	準備、運営補助
9月 5日（土）	なつ祭りinおおくま2026	駐車場誘導、片付け



2025年8月葛尾村盆踊り準備

海外に向けた流通促進の取り組み

タイ王国の高級小売店バイヤー等による産地視察会

初開催

日程

7月13日(月)～7月14日(火)

場所

福島県 福島市、桑折町

特色

- 2022年からふくしまの桃を輸入し、タイ王国内で小売店向けに卸販売しているFood Gallery社の声掛けで、複数の高級小売店のオーナーやバイヤーが視察に訪れました。
- JA全農福島さま、JAふくしま未来さまの全面的なご協力の下、「福島県農業総合センター果樹研究所」、「桑折共選場」、桃やぶどうの圃場にご案内することが叶いました。
- この視察会は、世界中に顧客がいるFood Gallery社のジャルワンCEOから寄せられた「より良い品質管理のあり方や取引の拡大に向けて圃場や選果の現場を見たい」との要望を受けて企画したものです。
- 今回、桃はもとより、シャインマスカットなどについても、関心を示していただけましたので、福島県産のフルーツの輸出拡大を目指して、引き続き取り組んでまいります。

視察箇所	タイ王国からの視察者		
	社名	人数	備考
	Food Gallery	3	CEO、調達責任者
	Foodland Super Market	1	オーナー
福島県農業総合センター果樹研究所			
JAふくしま未来 桑折共選場 ※タイ向け「桃」の選別及び梱包施設の認定を取得	Rimping Supermarket	1	調達責任者
桑折町内の圃場(桃、ぶどう等)			



バンコク、チェンマイでの「ふくしまの桃フェア」

5回目の開催
(チェンマイ初開催)

日程

8月上旬～中旬（詳細調整中）

場所

タイ王国 バンコク、チェンマイ（詳細調整中）

特色

- 8月12日はタイの「母の日」のため、贈答需要が高まる8月上旬から中旬に合わせて、タイ王国内の高級小売店等でフェアを開催し、高品質な「ふくしまの桃」をPRします。
- ふくしまの桃は、富裕層を中心に贈答用フルーツとして高い評価を受けており、2025年には、Food Gallery社が展開する店舗で、大玉1玉約1,500円で販売されるなど人気を集めています。
- また、今年はタイ財閥CPグループ傘下の「makro」でも、初めて「ふくしまの桃フェア」を開催するなど、販路が拡大しています。

小売店名	概要	回数
gourmet market	有名デパートに入るプレミアムスーパー。タイ全土で約17店舗を展開。	5回目
VILLA MARKET	在タイ外国人に支持されるプレミアムスーパー。タイ全土で約42店舗を展開。	5回目
FOODLAND	多くの店舗が24時間営業の老舗スーパー。タイ全土で約20店舗を展開。	初
Rimping	チェンマイを中心に展開しているプレミアムスーパー。チェンマイで9店舗を展開。	初
GO WHOLESALE	タイ財閥Central Group傘下のCentral Food Wholesaleが運営。タイ全土で約14店舗を展開。	初
makro	タイ財閥CPグループ(Charoen Pokphand Group)が経営するスーパー。タイ全土で約170店舗を展開。	初



2025年8月の様子

※本フェアの内容は、予期せぬ事情により計画が変更になる場合があります。